

生活支援事業が始まります

町では、4月より安八町社会福祉協議会に委託して、高齢者助け合い『生活支援事業』を始めます。これは、地域の元気サポーターが、高齢者にとってままならない作業を、ワンコイン（有償）でお引き受けし、暮らしのお手伝いをする事業です。

ご利用の方法は、社会福祉協議会に来所または、お電話にてお申し込みください。ご要望の作業内容を確認の上、元気サポーターが現地に出向き作業をします。

※元気サポーターは養成講座を修了したボランティアです

■ワンコインで

100円：作業時間がおおむね10分以内のもの

500円：作業時間がおおむね10分を超え40分以内のもの

■ご利用対象者

町内にお住まいの65歳以上でひとり暮らしまたは、高齢者世帯

【問い合わせ先】安八町社会福祉協議会 ☎ 47・7704

福祉課 ☎ 64・7104

作業内容の一例



みんなで築こう 人権の世紀

- 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 -

身近なことから人権を考えてみませんか

みんながちがっていいんだよ

「ぞうさん、きみのお鼻はどうしてそんなに長いんだい？おかしいよ。」と、動物たちの会話で始まる劇（大垣人権擁護委員協議会では人権創作劇と称しています）があります。

この劇を知ったのは、委員を拝命して間もなく、委員としてどんな活動をしたらよいか分からず、不安を抱えて保育園を訪問したときのことでした。食い入るように劇を見つめ楽しんでいく園児たちに接し、その不安は消えました。

本来、体の大きいはずのぞうさんが、体の小さいさぎさんたちに、鼻が長いことをからかわれるという物語の設定が、無理なく園児たちに受け入れられ、「ちっともおかしくないわ、お父さんお母さんも長いのよ。」と言えるぞうさんのすばらしさ。さらに、かば先生の登場でみんなそれぞれ特徴があり、特技になっていると教えてもらえ、みんなが仲良くしていこうという動物たちの会話に、大人の私も引き込まれます。

安八町では、以前から協議会の応援を得て、園児たちに人権啓発劇を見てもらっていました。今は町内6保育園を年に2園ずつ、3年のサイクルで訪問しています。感性の柔らかい幼児期に、こうした物語にふれ、こころ豊かな子に育ててほしいと願っています。

【人権に対するお悩み・お問い合わせ】

福祉課内 人権擁護委員会事務局 (☎ 64・7104)

休館日のご案内 (4月1日～5月15日)

- ◇中央公民館 4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
☎ 64・4343 5月1日(月)・8日(月)・15日(月)
- ◇総合体育館 4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
☎ 64・5585 5月1日(月)・8日(月)・15日(月)
- ◇勤労青少年ホーム 4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
☎ 62・6655 5月1日(月)・8日(月)・15日(月)
- ◇安八温泉 4月1日(土)・15日(土)
☎ 64・5533 5月1日(月)・15日(月)

今月の納税

固定資産税	1期(全納)
軽自動車税	全納
水道料金	4月分
下水道使用料	4月分

※納期限(口座振替日)は5月1日(月)です。